交通死亡事故多発警和発令中

令和7年10月21日~令和7年10月30日

~交通事故防止にご協力をお願いします~



概要

埼玉県では、交通死亡事故が多発していることを受け、 県内全域を対象に<u>「交通死亡事故多発警報」</u>を発令しました。

県民の皆さんへ

交通死亡事故が多発しています。

【高齢歩行者の方へ】

- 高齢歩行者の方は
 - 夜間は<u>反射材・ライトや明るい色の服</u>を身につけましょう!
 - ・ 道路を横断する際は、左右を確認しましょう!

【ドライバーのみなさんへ】

- 横断歩道では
 - ・ 歩行者が優先です!
- 自動車は
 - ・ 夕暮れ時を走行する際は、**早めにライトを点灯**しましょう!

【二輪車利用のみなさんへ】

- 二輪車に乗る時は
 - ヘルメットを正しく着用しましょう!
 - プロテクターを身につけましましょう!
 - ・速度を抑え、周囲の交通状況を確認しましょう!





歩行者に「おもいやり」を